

酒井正著『日本のセーフティーネット格差』慶應義塾大学出版会（2020年）

本書は、雇用保険など社会保険を中心としたセーフティーネットの実態と問題、そして今後の方向を、社会科学的な計量解析を駆使して明らかにしている。

セーフティーネットの根幹は、国内総生産の2割を占める社会保障給付費であることは言うまでもない。しかし、「国民皆保険」と言われていながら、保険料を支払えないほど生活が逼迫している保険料未納の非正規雇用や失業者が多く存在している。こうした保険料の未納は医療機関の受診抑制による健康悪化や、低年金・無年金による生活困窮を招いている。

一方、対象者の適用拡大を図って非正規雇用を取り込んできた雇用保険では、保険料を支払っていないながら受給する人は長期的に低下しているという。一体何のための、誰のための雇用保険なのか。改革が立ち遅れている、または実態に合わない社会保険制度では十分なセーフティーネット機能を果たすことはできない。

こうした問題は、社会保険の適用拡大により解決できるのだろうか。全世帯型社会保障を実現するためにはどのようなセーフティーネットを構築すべきなのか。これが本書の問題意識である。

著者は正規雇用といった安定的雇用が実現していないとセーフティーネットを得られない日本の実態を、「安定的な雇用の賜物としてのセーフティーネット」とシニカルに表現している。誰のためのセーフティーネットなのか、だったのかと思わずにいられない。格差はセーフティーネットにまで及ぶ実態に、いままでのセーフティーネット論とは何だったのだろうか。

著者は、現在の社会保険への批判として、高齢者就業の拡大が労災の増加を引き起こし、それにより労災保険の給付増と労災保険料の引き上げにつながること、介護保険など公的なセーフティーネットを地域・家族といったインフォーマルなセーフティーネットに代替させると、地域や家族の差がセーフティーネット格差につながること、配偶者の医療保険に入っていた非正規雇用が適用拡大に伴い勤め先の保険が適用されることに伴う問題などを指摘している。

また、働き方が多様化する時代に生きる若年層の就業においても、正規雇用を前提としたセーフティーネットは困難に直面している。最低賃金は働かない若者には無力であるだけでなく、就労の有無により若年層の間で格差をもたらすこと、職業訓練を含む就労支援では企業が求める企業特殊的技能の修得に限界があることなどを指摘している。

また、長期勤続による保険料支払いを柱としたセーフティーネットでは、非正規雇用や長期無業の就職氷河期世代は、失業時に必要な失業手当を給付されない、さらに、将来は十分な公的年金を受給できないなど救済は困難になるという。

本書を読んで、必要にして十分なセーフティーネットの構築が大胆な発想の転換と制度改革が必要であることを認識できた。と同時に、今日にもセーフティーネットによる支援を必要としていながら、そのネットから漏れている人には必要な支援が届かないことに暗澹たる気持ちになった。

本書はセーフティーネットの課題と見直すべき点を、社会保険を中心に問題状況と展望を統一的に整理、問題提起している。セーフティーネットのあり方を真剣に考える人に、ご一読をお薦めする著作である。（西村 博史）